

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	所在地	業者番号
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	1-008420

注) 建設業許可番号「1-」は国土交通大臣許可,「2-」は茨城県知事許可,「3-」は他
県知事許可業者番号を表す。業者番号「4-」は茨城県建設コンサルタントの有資格
業者番号,「5-」は県外建設コンサルタントの有資格業者番号を表す。

2 指名停止措置期間

令和7年9月2日 ～ 令和8年3月1日(6箇月間)

3 指名停止措置の適用範囲

市が発注する工事等

4 事実概要

関東建設工業株式会社の営業部長は、群馬県桐生市発注の新庁舎建設工事に
関する入札において、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の
疑いで、令和7年6月19日に逮捕された。

5 指名停止理由

「ひたちなか市建設工事等契約に係る指名停止等の措置要綱」第2条別表第2
に掲げる(談合及び競売入札妨害)第7項に該当するため。

〈ひたちなか市建設工事等契約に係る指名停止等の措置要綱別表第2〉

措 置 要 件	期 間
(談合及び競売入札妨害) 7 有資格者である個人、有資格者の役員又はその使用人が 談合及び競売入札妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を 経ないで公訴を提起されたとき(前項に掲げる場合を除 く。)。	逮捕又は公訴を知った日 から6月以上12月以内

問 い 合 わ せ 先

ひたちなか市総務部契約検査課
ひたちなか市東石川2丁目10番1号
電話 029-273-0111